

ダイワ高格付豪ドル債オープン(毎月分配型)

第181期分配金は60円(1万口当たり、税引前)

2017年12月15日

平素は、『ダイワ高格付豪ドル債オープン(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年12月15日に第181期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、60円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第181期決算(17/12/15)にかかる分配金を従来の80円から60円に見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産・分配の推移》

2017年12月15日現在

基準価額	7,091円
純資産総額	104億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1~176期	合計:	11,600円
第177期	(17/8/15)	80円
第178期	(17/9/15)	80円
第179期	(17/10/16)	80円
第180期	(17/11/15)	80円
第181期	(17/12/15)	60円
分配金合計額	設定来:	11,980円
	直近5期:	380円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

A1 現在の配当等収益および分配対象額の状態などを考慮した結果、今後も安定した分配を継続的に行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状態、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状態などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、第82期決算（09/09/15）以降80円の分配金を継続しておりましたが、80円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。（配当等収益の状況はQ2をご覧ください。）

このような状況を踏まえ、今後も安定した分配を継続し、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第181期決算（17/12/15）では16円（1万口当たり、経費控除後）となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第181期決算（17/12/15）では分配対象額は892円（1万口当たり、分配金支払い前）となっています。

（単位：円、1万口当たり・税引前）

期	日	配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備積立金③	収益調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
		経費控除後 配当等収益①	経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②							
第170期	17/1/16	27	17	△ 135	0	222	1,341	1,581	80	7,739
	分配金内訳		17		0	63	0			
第171期	17/2/15	24	23	164	0	159	1,342	1,524	80	7,839
	分配金内訳		23		0	57	0			
第172期	17/3/15	22	14	△ 109	0	93	1,351	1,459	80	7,658
	分配金内訳		14		0	66	0			
第173期	17/4/17	26	16	△ 302	0	27	1,351	1,395	80	7,293
	分配金内訳		16		0	27	37			
第174期	17/5/15	21	20	125	0	0	1,315	1,335	80	7,351
	分配金内訳		20		0	0	60			
第175期	17/6/15	22	14	△ 18	0	0	1,255	1,269	80	7,267
	分配金内訳		14		0	0	66			
第176期	17/7/18	24	24	297	0	0	1,189	1,213	80	7,500
	分配金内訳		24		0	0	56			
第177期	17/8/15	21	13	△ 52	0	0	1,133	1,146	80	7,381
	分配金内訳		13		0	0	67			
第178期	17/9/15	23	21	85	0	0	1,066	1,087	80	7,401
	分配金内訳		21		0	0	59			
第179期	17/10/16	23	16	7	0	0	1,007	1,023	80	7,341
	分配金内訳		16		0	0	64			
第180期	17/11/15	21	13	△ 151	0	0	943	956	80	7,123
	分配金内訳		13		0	0	67			
第181期	17/12/15	21	16	15	0	0	876	892	60	7,091
	分配金内訳		16		0	0	44			

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

- 分配準備積立金---期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立えます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。
- 収益調整金---追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q3 60円分配はどのように決定したのですか？また、60円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A3 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間安定した分配を継続できるよう配慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、あらかじめ確定はできませんが、今後ある程度の期間安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A4 決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q5 分配金を引き下げということは、運用に問題があるからですか？

A5 分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。なお運用実績は、トータルリターンで考えることが重要です。

今回の分配金の引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果によるものです。分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。なお、運用実績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

分配金引き下げによる差額はファンドの純資産に留保して運用に振り向けられます。より多くの資金を投資することによって、基準価額が上昇する局面では、基準価額の上昇幅はより大きくなります。

引き続き、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q6 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A6 豪州ではRBAが当面、政策金利を据え置くとみられる中で、短期的には、債券市場は海外債券市場につれた動きになるとみており、豪ドルは底堅く推移すると見込んでいます。長期的には労働市場の改善に伴い物価上昇圧力が高まれば、利上げ観測の高まりを通じて金利や豪ドルの上昇を促すとみており、こうした見通しに基づいてファンドを運営する方針です。

【最近の投資環境】

豪州債券市場では、おおむね金利は横ばいとなりました。フランス大統領選挙の結果や先進各国の中央銀行が金融緩和姿勢を後退させたことなどが金利上昇の材料となりました。一方、米国のトランプ大統領のロシアとの不透明な関係をめぐる疑惑への懸念や豪州のインフレ率が低迷を続けたことなどが金利低下の材料となり、金利はおおむね横ばいでの推移となりました。

為替市場では、豪ドルは上昇（円安）しました。豪州のインフレ率が低迷を続けたことなどが豪ドルの下落の材料となりましたが、豪州の主要輸出品目である鉄鉱石の価格が上昇した場面がみられたことなどが豪ドルの上昇の材料となり、豪ドル円は上昇しました。

【今後の見通し】

豪州債券市場は、RBA（豪州準備銀行）が引き続き政策金利を据え置くとみられているなど、短期的には国内で金利を左右する要因が乏しいことから、海外債券市場に連れた動きになるとみられます。ただし長期的には、緩やかな経済成長に伴い物価上昇圧力が高まれば、利上げ観測の高まりを通じて金利上昇圧力が優勢になると見込んでいます。また、世界的に金利水準の正常化が始まった場合、豪州の債券金利は先進国の中では相対的に高くなることが期待されます。

為替市場については、インフレ下振れリスクが後退していることや外部環境の改善などから、RBAは当面、政策金利を据え置くものと考えており、こうした環境下で豪ドルは底堅く推移すると見込んでいます。長期的には、労働市場の改善に伴い物価上昇圧力が高まれば、利上げ観測の高まりを通じて豪ドルを押し上げると見込んでいます。また、豪州の債券金利が上昇する場合は、金利差拡大を通じて豪ドルの対円相場の上昇要因になるとみています。

【今後の運用方針】

当ファンドにおいては、投資対象マザーファンドの受益証券を通じて、豪ドル建ての公社債等に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

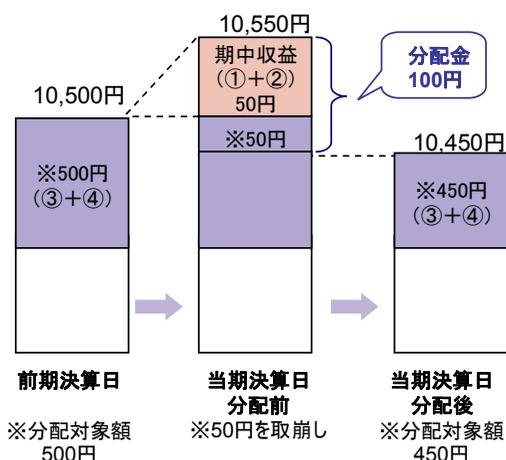
投資信託で分配金が支払われるイメージ



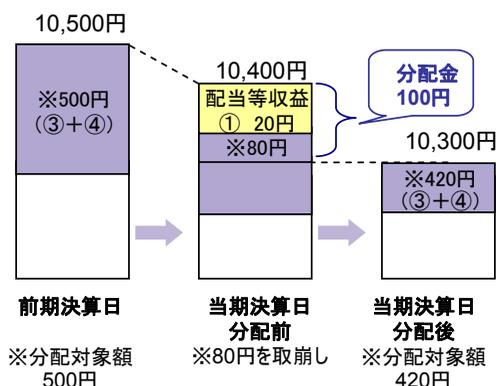
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



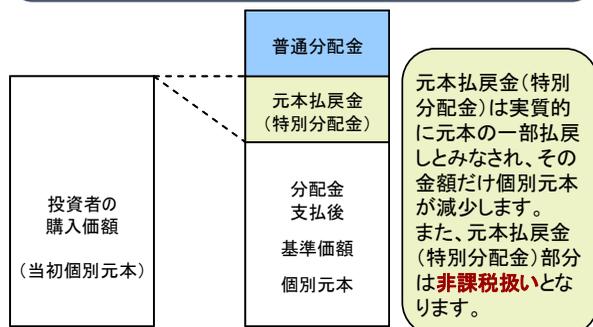
前期決算日から基準価額が下落した場合



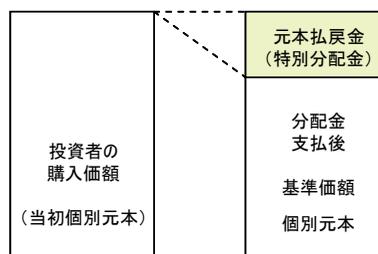
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ダイワ高格付豪ドル債オープン（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

豪ドル建ての公社債等^(※)に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- 豪ドル建ての公社債等^(※)に投資します。
(※)「公社債等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。
 - 公社債等の各銘柄の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{*}とすることを基本とします。
 - 取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。
 - ※ムーティーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチ・レーティングスでAA-以上
 - 公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、3（年）程度から5（年）程度の範囲とすることを基本とします。
 - 毎月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.35% (税抜1.25%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会